

倫理 研究課題 <現代03>

教科書：p ~ 資料集：p ~ ノート：p ~

●環境倫理

- ①3つの視点：①世代間倫理：将来世代への責任（←ハンス・ヨナス（ドイツの哲学者））
産業革命による経済の発展が環境や生態系の破壊、資源の浪費を招いた
それによって将来世代に負担をかける結果になっているのではないか？
- ②自然の権利：すべての生物に生存権を認める（→生物多様性の確保）
- ③地球全体主義：地球生態系を第一に考える「Think globally, Act locally」

②主要な思想家

ラスキン（19C 英国の美術批評家）：環境と経済活動を一体とみる立場から産業社会批判

エマソン（19C 米国の哲学者）：神と自然と人間の統一的关系を指摘

ソロー（19C 米国の環境保護運動家）：原生自然（ウィルダネス）の保存を主張

アルド・レオポルド（19～20C 米国の環境保護主義者）：「土地倫理」の提唱

R・カーソン：『沈黙の春』（1962年）生態系を破壊する農薬や化学物質の危険性を指摘

ボールディング：1966年エッセーのタイトルに「宇宙船地球号」という言葉を使用

コルボーン：1997年『奪われし未来』→ダイオキシンなど環境ホルモンの悪影響を指摘

③国際的な動き

1971年 ラムサール条約（水鳥の生息地としての湿地保護）

1972年 ローマクラブ『成長の限界』このまま成長では100年以内に人類滅亡と警告

「人は幾何学級数的に増加するが、食料は算術級数的にしか増加しない」

ストックホルム 国連人間環境会議 「かけがえのない地球」 →人間環境宣言

→国連環境計画（UNEP）設立（国連の環境政策の総合調整）

1973年 ワシントン条約（絶滅の恐れのある野生動植物の保護）

1985年 ウィーン条約（オゾン層保護）→1987年 モントリオール議定書（フロン規制）

1988年 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）設立

国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）が共同で設置した組織。

地球温暖化に関する科学的知見や、環境・社会経済に与える影響、その対応方法などについて、5年に一度報告書を出している。2007年にノーベル平和賞。

1989年 バーゼル条約（有害廃棄物の輸出入の禁止）

1992年 リオデジャネイロ 国連環境開発会議（地球サミット）

採択 { リオ宣言 「持続可能な開発」（将来世代のニーズを満たす能力を保ちつつ
現在世代のニーズを満たすような開発を進める）など 27 原則
アジェンダ 21 リオ宣言を実現するための具体的行動計画
※気候変動枠組条約 温室効果ガスの排出抑制
※生物多様性条約

2002年 ヨハネスブルク 持続可能な開発に関する世界首脳会議（環境開発サミット）

アジェンダ 21 の実施状況確認、ヨハネスブルク宣言、「実施計画」を採択

2003年 ワンガリ・マータイのノーベル賞受賞（アフリカで植林。「もったいない！」）

2012年 国連持続可能な開発会議（リオデジャネイロ）

④気候変動枠組条約

COP3（1997） 京都議定書（2005年発効）採択

2008～2012年に1990年比で日本6%、米7%、EU8%削減

発展途上国は削減義務なし、米国は批准せず2001年に離脱

京都メカニズム（クリーン開発メカニズム、排出量取引、共同実施）

対立 { 先進国：CO₂削減は人類共通の問題。発展途上国も削減義務を負うべき！

途上国：CO₂問題は先進国が引きおこしたものの。先進国が責任をもつべき！

COP18（2012） ドーハ。京都議定書を2020年まで延長。日本は議定書から離脱。

COP21（2015） 「パリ協定」採択。←2020年以降の新しい枠組み。

米国・日本・中国・インドを含む条約加盟の全196国が参加する史上初の枠組み

産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑える目標と、1.5度に抑える努力

今世紀後半に温室ガス排出を実質ゼロにする（森林や海が吸収する量を下回る）目標。

各国が5年ごとに温室ガス排出削減目標を国連に提出し、対策を進める義務を負う。

→2015年7月、日本政府は「2030年に2013年比で26%削減（1990年比18%削減、2005年比で25.4%削減）」の目標（←原発再稼働が前提）を決定。

⑤生物多様性条約

目的：1）多様性の保全、2）多様性の持続可能な利用、3）遺伝情報の利用から生じる利益の公正配分（例）発展途上国由来の植物から抽出した薬効成分による医薬品の利益

COP3（2010） 名古屋議定書 「研究者や企業といった遺伝資源の利用者は、遺伝資源の取得・持ち出しにあたってその国の国内法に従う」などを規定。

⑥日本の動き

1993年 環境基本法 持続的発展が可能な社会の構築、国際協調による地球環境保全

1995年 容器包装リサイクル法 プラスチックゴミの分別回収

1999年 家電リサイクル法 テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機

※4R リサイクル（再生）・リユース（再用）。リデュース（抑制）、リフューズ（拒否）

※デポジット制 容器を返却したときに容器代金が戻ってくる（→容器回収が向上）

⑦ナショナルトラスト

自然保全のための共有化運動

（例）水源確保、ダム建設反対などの目的で多数の市民が周辺土地を共有する

⑧原子力発電

○原子力発電所が事故を起こす危険：軽水炉、高速増殖炉いずれもありうる

主な原発事故： 1979年米国スリーマイル島、1986年ソ連チェルノブイリ、

1995年もんじゅナトリウム漏れ、1999年東海村JCO、2011年福島第一

○放射性廃棄物の長期安全保管の難題（放射能の半減期が長い） ∴原発だけ安全では駄目

ウラン235：7億年、ウラン238：45億年、プルトニウム239：2万4000年

⑨再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱・風力など、自然現象の中で繰り返し使えるエネルギーの総称。

○再生可能エネルギー特別措置法（2012年施行）

再生可能エネルギーで発電した電力の買い取りを電力会社に義務づけた。

→固定価格買い取り制度（FIT＝フィードインタリフ制）

買い取り価格を高めに設定しておき、再生可能エネルギーの普及を図る一方、

買い取りに要する費用を電力会社が電気料金に上乗せできる。（ドイツでは大成功）

日本：2014年大手電力会社が買い取り拒否（破綻） →2016年入札制度へ

○炭素税

環境税の一種で、地球温暖化につながる二酸化炭素排出抑制を目的として、石炭・石油・天然ガスなどに対して課せられる税。日本でも2012年から石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料に課税する環境税（地球温暖化対策税）が導入された。

⑩軍事行動による環境破壊

核実験（U235）、劣化ウラン弾（U238）による、兵士・被災民・自然環境への悪影響
軍事訓練や基地の建設による自然破壊（例：沖縄の実弾砲撃訓練、辺野古の基地建設）